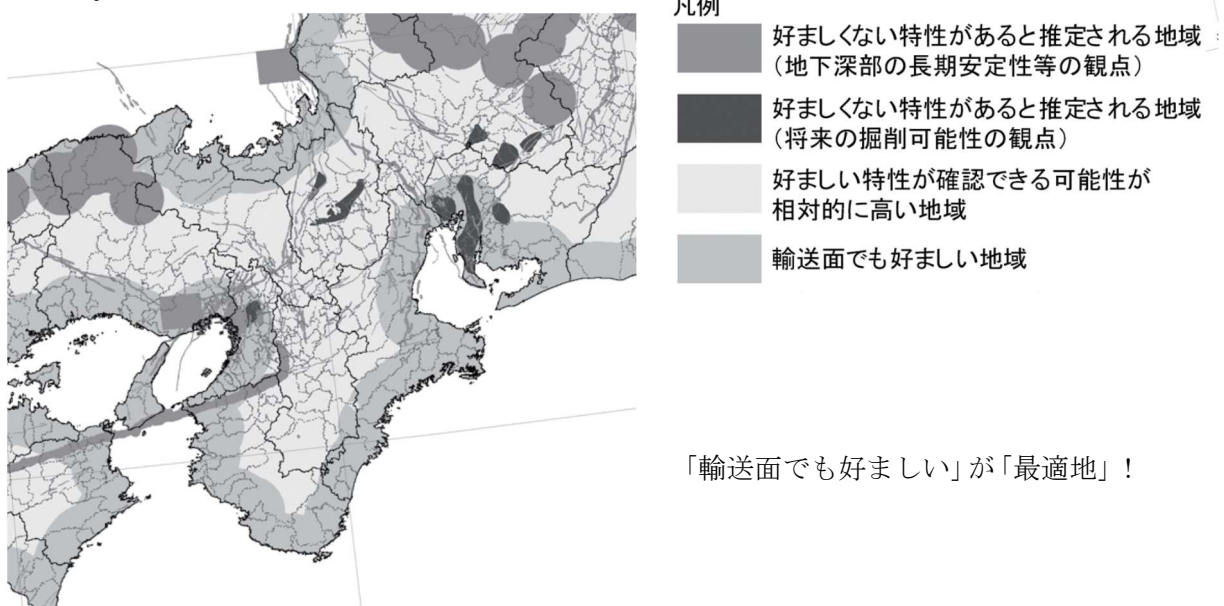


私の街が核ごみ処分の適地？

原発の使用済み核燃料から取り出された死の灰・高レベル放射性廃棄物は地下 300m よりも深い地層に処分すると法律で定められています。究極のごみを引き受けるところなどあるはずもなく、2000 年から行われている立地調査受入れの公募では何も決まりませんでした。

てこ入れを迫られた国は、7 月 28 日、処分場の「適地」を公表したのです。日本地図が「最適地」「適地」「不適」「(将来掘削の可能性のある)不適」に相当する 4 色に色分けされました。



京阪神のような人口の多い所に高レベル放射性廃棄物処分場が立地できるとは思いませんが、適地マップでは社会科学的な条件は考慮しないとされています。都会を最初から対象から外すと、関心が高まらないという理由です。

処分実施主体である原子力発電環境整備機構 (NUMO) が「最適地」で重点的な理解促進活動を展開し、国による立地調査申し入れにつなげていくとしています。国も自治体向けの説明会を繰り返し、調査受入れへ向けての活動を強化しています。

放射性廃棄物の地層処分の安全性は確立されておらず、一度地下水を汚染したら取り返しは尽きません。国は将来世代にツケを残さないために処分が必要などと説明しますが、それならばこれ以上核のごみが発生しないよう、一日も早く脱原発に踏み切らなければなりません。

高レベル放射性廃棄物処分場の立地調査を一切受け入れるつもりがないことを、自治体の方針として明らかにしてもらうことが、不安を一掃し混乱を招かない一番の方法です。

(s)